

こ成安第121号  
令和8年6月15日

各都道府県こども政策主管部局 各位

こども家庭庁成育局安全対策課長

令和8年度「こどもの事故防止週間」について（依頼）

謹啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。平素よりこども家庭庁業務の各般にわたり御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、こども家庭庁では、こどもの事故防止に関する関係府省庁連絡会議の取組として、令和8年7月13日（月）から7月19日（日）を「こどもの事故防止週間」とし、関係府省庁との連携のもと、集中的な広報活動を実施することとしております。

今年度は、家庭など身近な場所において、こどもの転落による死亡事故や救急搬送事故が引き続き発生している状況や、適切な対策により防ぐことができたと考えられる事例が多く見受けられることを踏まえ、転落事故の防止をテーマとしました。こどもを取り巻く関係者に対し、転落事故を防ぐための注意点等の情報提供を行い、広く周知・啓発を図ることとしております。

貴職への啓発ポスターの送付、今後作成するこども家庭庁ウェブサイト内の令和8年度「こどもの事故防止週間」ページ（※）において、こどもの転落による事故に関する情報の提供等を行いますので、是非ともご活用いただけますようお願い申し上げます。

あわせて、貴職管下の市区町村、関係団体等への周知につきましても、御高配を賜りますようお願い申し上げます。

※ 以下ページ内に作成予定

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/>

（担当）

こども家庭庁成育局安全対策課事故防止係  
〒100-6090

東京都千代田区霞が関3-2-5

霞が関ビルディング

TEL:03-6858-0184

E-mail: anzentaisaku.jikoboushi@cfa.go.jp